

議案第 8 2 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次の路線を市道に認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 1 2 月 2 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

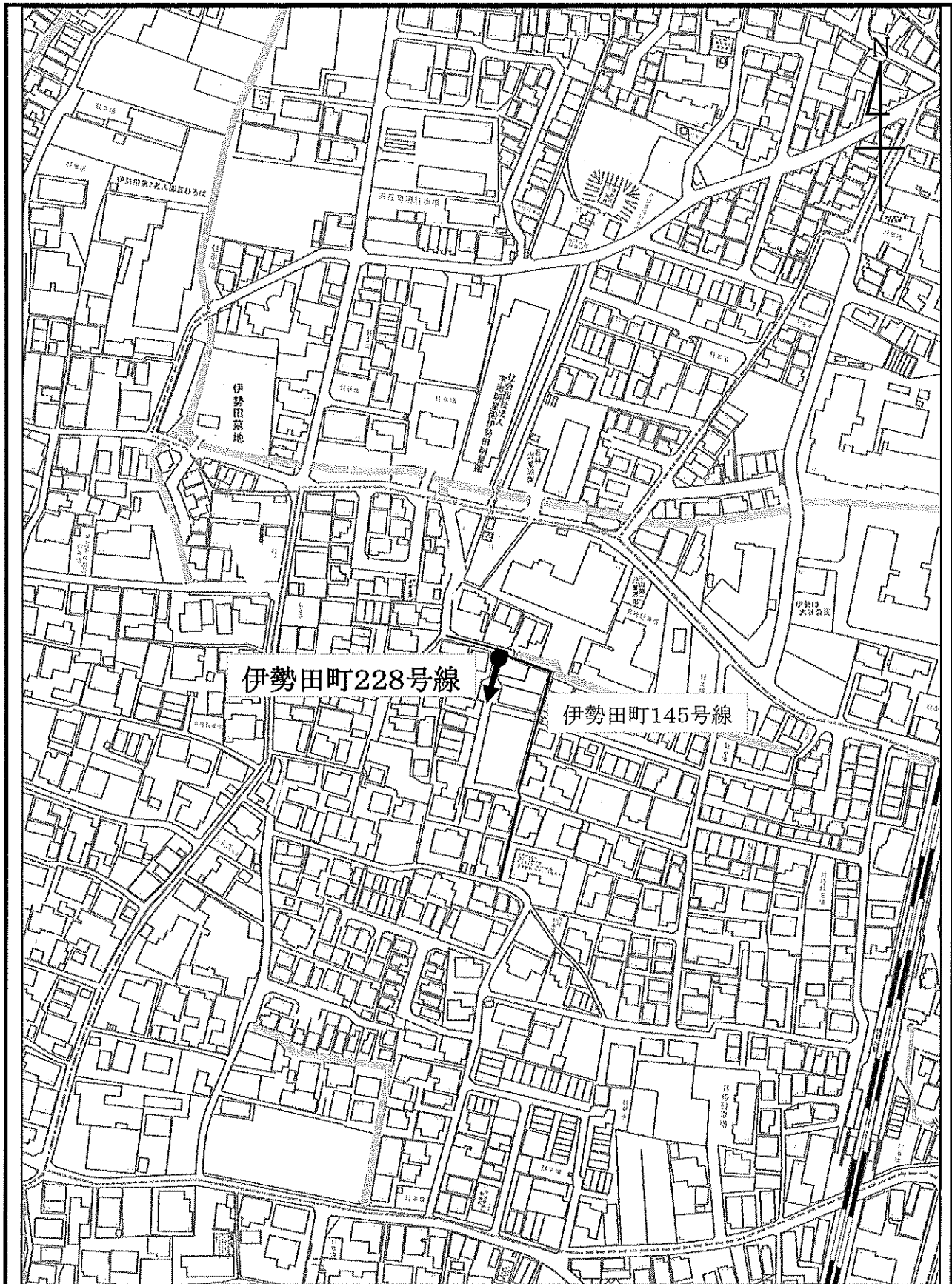
記

路 線 名	起 終 点 点	重 要 な 経 過 地
伊勢田町 2 2 8 号線	伊勢田町中山 7 6 番地の 2 3 伊勢田町中山 7 6 番地の 1 1 (右)	
広野町 3 0 2 号線	広野町丸山 9 番地の 2 9 広野町丸山 9 番地の 3 2	

(提案理由)

当該各路線は、地域の生活路線として公共性が高く、市道として維持管理することが適当と考え、認定しようとするものであります。

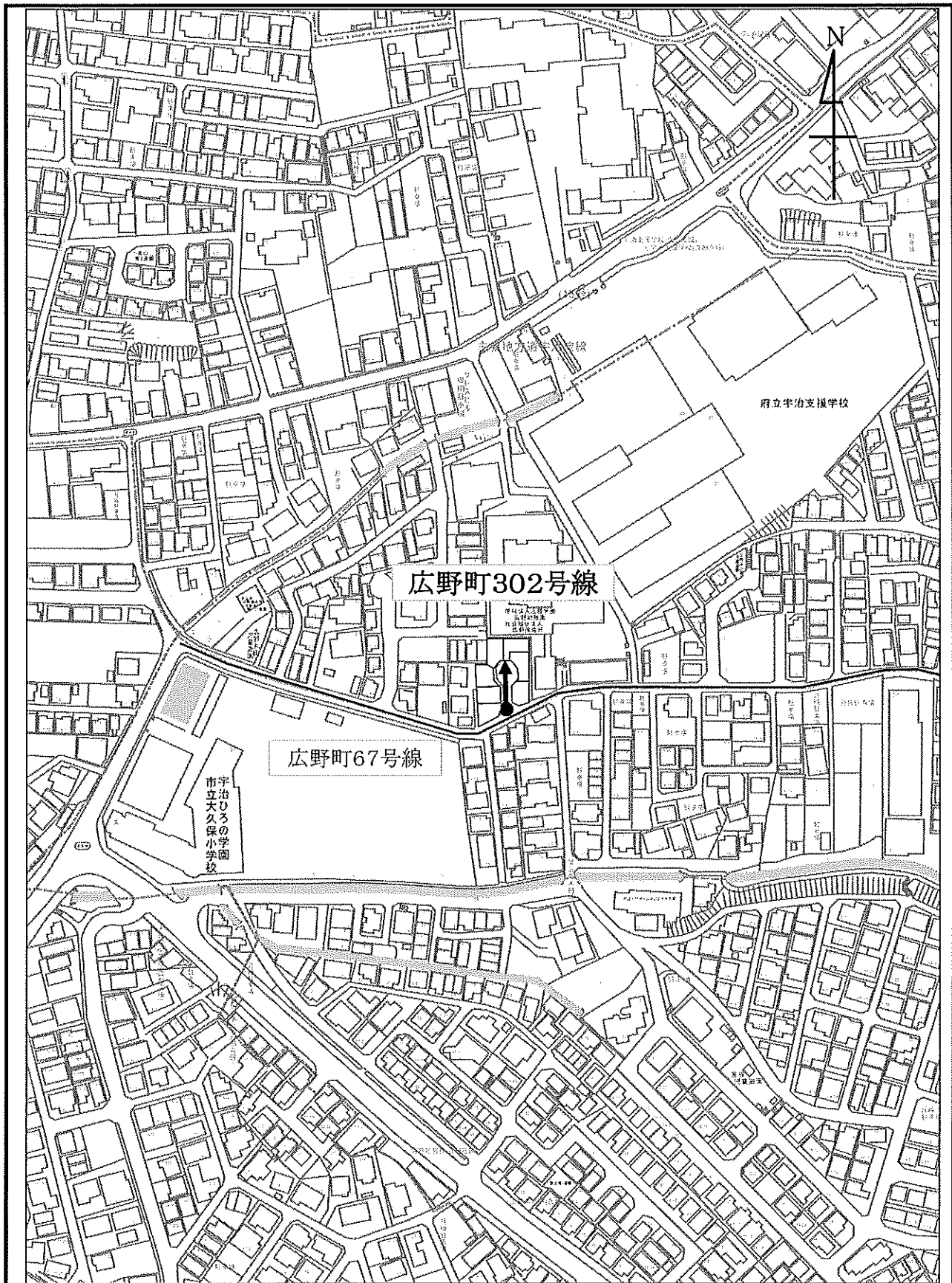
位置図(認定)



市 道	伊勢田町228号線	延長	25.6 m	備考 開発行為
起 点	伊勢田町中山76番地の23	最小幅員	6.0 m	
終 点	伊勢田町中山76番地の11(右)	最大幅員	12.0 m	

縮尺:1:2500

位置図(認定)



市 道	広島市道302号線	延長	23.8 m	備考 開発行為
起 点	広島市丸山9番地の29	最小幅員	6.0 m	
終 点	広島市丸山9番地の32	最大幅員	12.0 m	

縮尺:1:2500